

平成 17 年 8 月 30 日

新潟県知事
泉田 裕彦 様

(社) 農林水産先端技術産業振興センター(STAFF)
理事長 岩元 睦夫

「新潟県食品安全条例（仮称）骨子案」についての意見

(社) 農林水産先端技術産業振興センターは、産学官の連携と広範な業際的交流を通じ、農林水産・食品分野におけるバイオテクノロジー等先端技術の研究開発と産業化の促進に係る事業を総合的に促進することを目的に設立され、現在、159の企業、公共団体等を会員とする社団法人です。

今般、貴県におかれては「新潟県食品安全条例（仮称）」を策定することとされ、その骨子案につき、県民の方々からの意見募集を進めておられるところでありますが、この中で、特に「食の安全・安心に関する基本的施策」の「2 安全で安心な農産物等の生産等の推進」の項の6において「県は、遺伝子組換え作物の栽培等に起因する遺伝子組換え作物と他の作物との交雑及び遺伝子組換え作物の他の作物への混入の防止に関し必要な措置を講ずるものとする。」とされていることにつき、提言をさせて頂きたく存じます。

1 . 遺伝子組換え技術は、21世紀における基幹的な技術として、環境・医療・生活など、あらゆる方面で既に活用されており、先進諸国の間では、激しい技術開発競争を展開している状況にあります。

我が国においても、内閣府の「バイオテクノロジー戦略会議」の答申で「バイオテクノロジーは世界を一変させると我々は確信している。今、日本は何をなすべきか。」とのメッセージが提示され、

健康と長寿の達成（よりよく生きる）
食料の安全性と機能性の向上（よりよく食べる）
持続可能な快適社会の実現（よりよく暮らす）
BT分野において、世界に貢献する日本
我が国産業の国際競争力の向上と新産業の創出

を目指したバイオテクノロジー戦略が展開されているところであります。

これは食糧農業分野においても例外ではありません。品種改良を例にとっても、現在の交配等による改良には限界があり、遺伝子組換え技術を利用することで、生産性や不良環境適応性、さらに品質や機能性等を画期的に向上させることが可能となります。

2 . 現在、貴県下において、(独) 農業・生物系特定産業技術研究機構 中央農業総合研

究センター 北陸研究センター内の隔離圃場で、同センターで開発した遺伝子組換えイネの試験栽培が進められておりますが、ここで対象となっている遺伝子組換えイネは、もともと食用のカラシナの抗菌性タンパク質をつくる遺伝子を導入して、いもち病にも白葉枯病にも抵抗性を持つ画期的な品種を育成するもので、我が国独自の技術を結集し、その研究開発の一つのステップとして行われているものと承知しております。

この実験は、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）」に基づき、農林水産大臣・環境大臣の承認を受け、農林水産省の「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」の下、外部から侵入出来ない隔離圃場でもって、開花期をずらすことで近辺の稲との交雑の可能性を抑えるだけでなく、一般に同時開花でも交雑の可能性のない距離を置くことで、交雑への十分な配慮をして実施されているものです。

遺伝子組換え技術は比較的新しい技術であり、その発展が急速であったが故に、漠然とした不安感を持つ人々が存在することは事実です。しかしながら、漠然とした不安感があるからということで、科学的な根拠と法令に従って実施しているものをも中止させかねないような過重な規制を重ねて課する様なことがあってはならないと考えております。骨子案の第 3 章第 3 項目で示しておられる「3食の安全・安心に関する施策は、食品の生産から消費に至る過程において、科学的知見に基づき行われなければならない」との基本理念は、まさにその通りであります。その理念に則り、適切な対応を執られることを強く望むところです。

3．また、基本的に、今般、貴県で検討を進めようとしておられる枠組みは問題があると考えております。つまり、国で安全性が確認された遺伝子組換え作物を、食品安全条例に組み込むこと自体、ものの整理の仕方として矛盾があります。行政機関がこのような措置をとることは、いたずらに不安をかき立て、いわゆる風評被害を自ら呼び込むことになりかねず、社会的にも問題であると考えます。安全性が確認されている作物について、他品種との交雑や混入を特段に防ぐという意味ならば、別次元の枠組みの問題と考えます。

4．以上、我が国が、今後、国際競争力を持ち、環境と調和を保ちつつ、食料の安定供給と農業の振興を図っていくためには、遺伝子組み替え技術を含むバイオテクノロジーの研究開発と応用は不可欠であり、これをいたずらに規制するものとならないよう、今般、貴県におかれて「食品安全条例」をご検討されるに際し、この点にご配慮下さるよう、特に要請させていただきます。